### 案件概要書

2014年2月25日

国際協力機構アフリカ部アフリカ第一課

### 1. 案件名(国名)

国名: ナイジェリア連邦共和国

案件名: 送電網強化事業 (Power Transmission Project)

## 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における電力セクターの開発実績(現状)と課題

ナイジェリア連邦共和国(以下、「ナイジェリア」という)は世界有数の石油・天然ガス産出国であるが、電力については最大12,800MWと推定される需要に対し、発電設備容量は6,579MWに留まっている(いずれも2013年)。全土で計画停電が恒常化する等、電力セクターは同国経済成長の阻害要因とされ、電力の安定供給が喫緊の課題となっている。対策として、ナイジェリア政府は余剰原油会計を利用して火力発電所を建設する国家総合電力事業(NIPP)により、2013年を目標として約5,000 MWの発電容量増強事業を実施中である。発電能力が増加する一方で、現状の送電容量は4,517MW(2013年: NIPP完成後発電容量の約40%)に留まっており、不十分な送電設備が同国の電力事情改善のボトルネックとなっている。

(2) 当該国における電力セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ナイジェリア政府は、2010年に長期国家開発計画「Nigeria Vision 20: 2020」及び同計画の実行計画である「The First National Implementation Plan for NV20: 2020 (2010-2013)」を発表し、インフラ整備(電力・運輸)を最優先課題の一つに位置づけている。またジョナサン大統領が 2011年に発表した政策「Transformation Agenda」においても電力セクター強化を重点政策と位置づけている。本事業では、協力対象地域としてナイジェリア南西部を想定。特にラゴス州及びオグン州は同国 GDP の約 50%強を産出するとともに、人口 1,000万人を超える(2009年)同国最大都市ラゴスを擁する経済活動の中心地である。また、日本企業を含む多くの外国企業が進出済み、または進出を検討している。他方、電力不足は安定した経済活動や住民の生活の質の向上にとって大きな支障となっている。本事業による同地域における送電容量の増強は電力供給安定化を目指すナイジェリア政府の政策推進に貢献するものであり、本事業の早期実施の必要性は高い。

(3) 電力セクターに対する我が国の援助方針

対ナイジェリア国別援助方針では「基幹インフラ整備」が重点分野とされ、事業展開計画では、経済活動の活発化や投資促進に対する大きなボトルネックである電力分野について、供給の増強及び安定化に貢献する旨が示されている。また、TICAD Vにおいて表明したコミットメント「インフラ分野において 6,500 億円の公的資金を投入」を具体化するものである。

(4)他の援助機関の対応

電力セクターでは世界銀行、アフリカ開発銀行、米 USAID、英 DFID、仏 AFD

等が主要ドナーであり発電部門では独立発電事業者 (IPP) 参入促進のための制度 改革や発電用ガス供給インフラの整備、送配電部門では系統の強化を支援している。

#### 3. 事業概要

(1)事業の目的

本事業により、ナイジェリア南西部の送電容量の増強、電力供給信頼度の向上および送電損失の改善を図り、もって同地域における経済・社会開発の促進に寄与する。また、気候変動の緩和に寄与する可能性がある。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名 ナイジェリア南西部(ラゴス州、オグン州を想定)。

- (3) 事業概要
  - 1) 送電線網整備事業(送電施設、変電施設等)
  - 2) コンサルティングサービス
- (4) 事業実施体制

事業実施機関: 連邦電力省/ナイジェリア送電公社

- (5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
  - 1) 環境社会配慮
    - ① カテゴリ分類:A
    - ② カテゴリ分類の根拠:本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」 (2010 年 4 月公布)に掲げる送変電・配電セクター(影響を及ぼしやすい特性/影響を受けやすい地域)に該当することが想定されるため。
  - 2) 貧困削減促進等:協力準備調査にて確認。
- (6)他スキーム、他ドナー、他案件等との連携:ナイジェリア政府は、世界銀行、アフリカ開発銀行、仏 AFD 及び我が国に対して、送電部門への借款を要請。現地では世銀を中心に各機関の調整を実施。我が国はナイジェリア南西部、AFD はアブジャ周辺地域での事業展開に関心表明を行っている。
- (7) その他特記事項:本事業については送変電施設の効率化により気候変動緩和に貢献する可能性があるが、詳細は協力準備調査にて確認する。

# 4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果

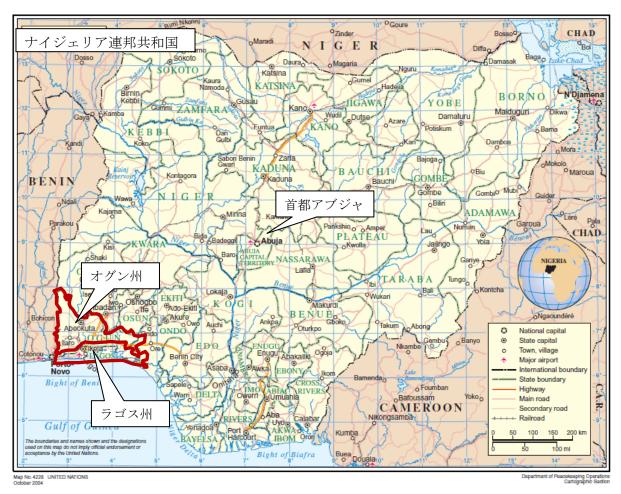
インドネシア「ジャワ・バリ系統基幹送電建設事業(1)~(3)」の事後評価結果 等から、大規模用地取得が生じる場合は、用地取得交渉の長期化を避けるため、想 定されるルートの事前調査・住民向けヒアリング等、より精緻な対応を考慮すべき との教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

本事業においては、具体的な送電ルートの選定は協力準備調査にて確認することになるが、大規模用地取得が想定される場合は、同調査期間中に当該地域の住民向け上アリング等を実施し、事前に状況を確認する。

# 〔別添資料〕地図

# ナイジェリア:送電線網強化計画事業地図



※事業対象とする具体的な送電線網は、協力準備調査において確認。